

参加無料・要予約

働き方改革関連法説明会

～ 神奈川県内の事業者のみなさまへ ～

- 平成30年7月6日に「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」(働き方改革関連法)が公布され、平成31年4月1日より順次施行されます。
- 神奈川労働局では、法律の内容等にご理解をいただき、働き方改革に向けた取組を進めていただくため、厚生労働本省より同法案制定に関わった担当課長等による、説明会を開催します。
- 本説明会は、神奈川県内の事業者(経営者・人事労務担当者等)を対象としています。
- また、裏面のとおり、別日程にて神奈川働き方改革推進支援センターによる出張相談会・訪問相談もご用意していますので、是非ご利用ください。

スケジュール

開催：2019年 **2月7日(木)**
13:00 ~ 16:30
(受付開始 12:00 ~)

定員：2,000名 (参加無料・要予約)

会場：**神奈川県民ホール** 大ホール
〒231-0023 横浜市中区山下町3-1

【お願い】

駐車場の用意はいたしていません。お車でのご来場はご遠慮ください。



- みなとみらい線「日本大通り駅」3番出口より 徒歩約8分
- JR根岸線・横浜市営地下鉄線「関内駅」より 徒歩約15分

説明会内容

- ① 改正後のパートタイム・有期雇用労働法で求められる企業の対応について
厚生労働省雇用環境・均等局有期・短時間労働課長
- ② 労働基準法等の改正のポイントについて
厚生労働省労働基準局労働条件政策課 労働条件企画専門官

お問合せ先

主催：**神奈川労働局 雇用環境・均等部指導課**
☎045-211-7380

共催：神奈川労働局との働き方改革包括連携協定金融機関

横浜銀行、神奈川銀行、横浜信用金庫、かながわ信用金庫、湘南信用金庫、川崎信用金庫、平塚信用金庫、さがみ信用金庫、中栄信用金庫、中南信用金庫、城南信用金庫

～ お申込みは裏面へ【要予約】～

働き方改革関連法説明会【申込書 兼 参加票】

①ご参加される方について、以下へご記入ください。

参加無料・要予約

②神奈川県労働局 雇用環境・均等部指導課へFAXでお申込みください。

FAX 045-211-7381

お申込み締切

③説明会当日は、この【申込書 兼 参加票】を受付にご持参ください。1月31日(木)

住所			
事業所名			
電話番号			
来場者	お名前		
	所属部署名	お役職	
(HP)			

■お申込み締切前でも、定員(2,000名)になり次第締切とさせていただきますので、お早めにお申込みください。

■定員に達した場合は、神奈川県内の事業者様のご参加を優先しますので御了承願います。

■定員に達した後にお申込みをいただいた方へは、当局より電話にて連絡を差し上げます。

■連絡のなかった方はそのままご参加いただけます。説明会当日は、この【申込書 兼 参加票】を受付にご持参ください。

開催：2019年2月7日(木) 13:00～16:30 (受付開始 12:00～)

会場：神奈川県民ホール 大ホール 〒231-0023 横浜市中区山下町3-1

※説明会当日は、この【申込書 兼 参加票】を受付にご持参ください。

■個人情報の取扱いについて■

ご記入いただきましたお客様の個人情報は、主催・共催団体において、本説明会に係る連絡、共催団体からのご紹介によるご参加の場合は共催団体への情報提供のみに使用し、厳密に管理します。

神奈川県働き方改革推進支援センター による 出張相談会・訪問相談 のご案内

～ 社会保険労務士・中小企業診断士等がご相談を承ります ～

- 働き方改革関連法に関する相談
- 労務管理に関する課題
- 助成金の活用方法
- 生産性の向上/業務効率化

出張相談会

日時：2019年1月24日(木)・2月28日(木)・3月28日(木) 各 13:00～17:00

会場：厚木商工会議所

費用：無料

申込：1週間前迄に、厚木商工会議所 (☎046-221-2151 担当：遠藤) にお電話ください。

訪問相談

訪問相談をご希望の事業者様は下記連絡先へご連絡ください。

神奈川県働き方改革推進支援センター

(横浜本所) TEL 045-307-3775

(海老名出張所) TEL 046-204-6111

(メールアドレス) hatarakikata@chuokai-kanagawa.or.jp